

公共施設の環境美化を支援します

あなたもアダプト・プログラムに参加しませんか



支援内容

活動に必要な道具類のうち、ごみ袋・軍手・かま・ゴム手袋・ひばさみの支給、傷害・賠償保険への加入を行います。 ※金銭や飲食物の支給はありません。

支援の対象となる活動

公共施設（歩道・公園・海岸等）でのポイ捨てごみの収集、花壇・樹木の管理、除草などの清掃美化に関する活動です。



支援の対象となる団体

市民の方、市内事業所にお勤めの方、市内の学校に在学している方、ひとりからグループまで、意欲のある方ならどなたでも参加していただけます。



活動場所

道路、公園、海岸などの公共施設です。皆様が希望する場所や範囲で活動していただけます。（危険な場所や立入禁止の場所など希望に添えない場合もあります。）



アダプト・プログラムとは？

公共の場所のごみ拾いや花壇への水やり、除草作業などのボランティア活動を促進する制度です。「常滑市公共施設養子縁組制度」ともいい、公共施設を養子にみたと、市民の皆様に里親として愛情をもって美化活動をしていただきたいという思いからその名前が付けられました。

参加方法は裏面へ⇒

アダプト・プログラムの流れ

アダプト・プログラム 参加届を提出する

- ・参加届は、市ホームページでダウンロードできるほか、生活環境課にも用意しております。必要事項を記入し、生活環境課まで提出してください。
- ・提出の際は、活動場所を示した地図を添付してください。

市ホームページ⇒



合意書を受領する

- ・参加届の内容を確認後、一週間程度で合意書が送付されます。アダプト・プログラムに参加していることの証明になりますので大切に保管してください。
- ・合意書を受領後、常滑市からの支援が受けられます。（物品の支給、保険の適用）

活動

- ・ごみ袋、軍手、かま、ゴム手袋、ひばさみが支給可能になります。支給された物品を活用し、ポイ捨てごみの収集、除草等の環境美化活動を行いましょう。

活動報告

- ・年度に1回、活動報告書を提出してください。（年度内に活動が無かった場合も提出をお願いします。）
- ・活動回数を市から指定することはありません。年1回、月1回からでも活動していただけます。
- ※アダプト・プログラムへの参加を辞める場合は辞退届を提出してください。